

区 間	新旧別	敷地の幅員	延 長
下伊那郡大鹿村大字鹿塩3851番の4地先から 下伊那郡大鹿村大字鹿塩3838番の3地先まで	旧	m 3.2 ~ 5.0	km 0.3300
同 上	新	3.7 ~ 8.3	0.3300

2 (1) 道路の種類 一般国道

(2) 路 線 名 152号

(3) 道路の区域

区 間	新旧別	敷地の幅員	延 長
下伊那郡大鹿村大字鹿塩4344番の1地先から 下伊那郡大鹿村大字鹿塩4344番の1地先まで	旧	m 4.8 ~ 22.9	km 0.1510
同 上	新	7.6 ~ 42.4	0.1510

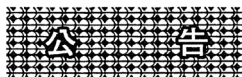
3 (1) 道路の種類 一般国道

(2) 路 線 名 152号

(3) 道路の区域

区 間	新旧別	敷地の幅員	延 長
下伊那郡大鹿村大字鹿塩4263番の8地先から 下伊那郡大鹿村大字鹿塩4263番の4地先まで	旧	m 5.4 ~ 9.6	km 0.1800
同 上	新	5.4 ~ 16.7	0.1800

道路管理課



公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和8年7月6日

長野県知事 阿 部 守 一

1 入札に付する事項

(1) 調達をする役務

第5期長野県高速情報通信ネットワーク（IBN）整備事業業務委託

(2) 役務の特質

入札説明書及び仕様書によります。

(3) 履行期間

契約締結日から令和14年6月30日まで

(4) 履行場所

入札説明書及び仕様書によります。

(5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 長野県の調達する製造の請負、物件の買入れその他の契約に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格(平成30年長野県告示第588号)の「その他の契約」の等級がAに区分されている者であること。
- (3) 長野県会計局長から物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領(平成23年3月25日付け22管第285号)に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 長野県暴力団排除条例(平成23年長野県条例第21号)第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。
- (5) 過去5年間に国又は地方公共団体において情報ネットワークシステムの構築運用を誠実に履行した実績を有していること。

3 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格の申請

この入札に参加を希望する者で2の(2)に該当しないものは、次のとおり資格を申請することができます。なお、入札の時までに2の(2)の等級に該当していなければ、入札に参加することができません。

(1) 申請書の入手先

(3)の場所で入手できます。

(2) 申請を行う時期

随時受け付けます。

(3) 問合せ先

長野市大字南長野字幅下692番地2
長野県会計局契約・検査課用品調達係
電話 026(235)7079

4 入札説明書及び仕様書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692番地2
長野県企画振興部DX推進課デジタルインフラ整備室
電話 026(235)7071

5 入札手続等

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札書の提出期限及び提出場所

ア 提出期限 令和8年8月17日(月)午後5時

郵送により入札書を提出する場合は、書留郵便に限るものとし、上記日時を必着とします。

イ 上記4の場所

(3) 開札の日時及び場所

ア 日時 令和8年8月18日(火)午後2時

イ 提出場所 長野県庁 西庁舎1階 入札室

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める書類を、令和8年7月27日(月)午後5時までに上記4の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間において必要な書類の内容に関する照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において、説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

財務規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって申込みをした者を落札者として決定します。

6 その他

詳細は、入札説明書によります。

7 Summary

(1) Nature of services to be procured:

Comprehensive service for high-speed information and communications network (fifth term), 1 set

(2) Contract duration:

From the contract date to June 30, 2032

(3) Contact information:

Nagano Prefectural Government, Planning and Development Department,
Digital Transformation Promotion Division, Digital Infrastructure Development Office
692-2 Habashita, Minaminagano, Nagano City, Nagano 380-8570 Japan
Tel: +81-26-235-7071 (Japanese Only)

(4) Mail-in submission:

Deadline: Monday, August 17, 2026

Address: Nagano Prefectural Government, Planning and Development Department
Digital Transformation Promotion Division
Digital Infrastructure Development Office
380-8570 (Exclusive postal code for the Nagano Prefectural Office)
Japan

D X 推進課デジタルインフラ整備室

公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

令和8年7月6日

長野県知事 阿部 守一

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

諏訪ステーションパーク1
諏訪市沖田町13-6ほか

2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所

株式会社OPA
千葉県千葉市美浜区中瀬二丁目6番地1

3 変更した事項

大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
(変更前)

名称	代表者氏名	住所
株式会社モンベル	辰野 勇	大阪府大阪市西区新町二丁目2番2号
株式会社エディオン	久保 允誉	広島県広島市中区紙屋町二丁目1番18号
株式会社好日山荘	松本 良一	兵庫県神戸市中央区浜辺通二丁目1番30号
株式会社チョダ	町野 雅俊	東京都杉並区荻窪四丁目30番16号
有限会社ボコジャン	内藤 文禄	山梨県中央市成島2338番地3

(変更後)

名称	代表者氏名	住所
株式会社モンベル	辰野 勇	大阪府大阪市西区新町二丁目2番2号
株式会社エディオン	久保 允誉	広島県広島市中区紙屋町二丁目1番18号
株式会社好日山荘	松本 良一	兵庫県神戸市中央区浜辺通二丁目1番30号

株式会社チヨダ	町野 雅俊	東京都杉並区荻窪四丁目30番16号
有限会社ボコジャン	内藤 文禄	山梨県中央市成島2338番地3
株式会社ワークマン	大内 康二	群馬県伊勢崎市柴町1732番地

- 4 変更した年月日
令和8年3月26日
- 5 届出年月日
令和8年4月27日
- 6 届出書の縦覧の場所
長野県産業労働部産業立地・IT振興課又は諏訪地域振興局商工観光課
- 7 大縦覧の期間
令和8年7月6日から令和8年11月5日まで
- 8 意見書の様式
長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱(平成12年5月19日付け12産振第137号)様式第8号による。
- 9 意見書の提出先
長野県産業労働部産業立地・IT振興課又は諏訪地域振興局商工観光課

産業立地・IT振興課

公告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第1項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

令和8年7月6日

長野県知事 阿部 守一

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
イオンタウン長野三輪
長野市三輪九丁目43番24号ほか
- 2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所
三菱HCキャピタルエステートプラス株式会社
東京都千代田区丸の内一丁目6番5号
- 3 変更した事項
大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
(変更前)

名称	代表者氏名	住所
三菱HCキャピタルエステートプラス株式会社	野々口 剛	東京都千代田区丸の内一丁目6番5号

(変更後)

名称	代表者氏名	住所
三菱HCキャピタルエステートプラス株式会社	北原 克哉	東京都千代田区丸の内一丁目6番5号

- 4 変更した年月日
令和8年4月1日
- 5 届出年月日
令和8年5月1日
- 6 届出書の縦覧の場所
長野県産業労働部産業立地・IT振興課又は長野地域振興局商工観光課
- 7 縦覧の期間
令和8年7月6日から令和8年11月5日まで
- 8 意見書の様式

長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱（平成12年5月19日付け12産振第137号）様式第8号による。

9 意見書の提出先

長野県産業労働部産業立地・IT振興課又は長野地域振興局商工観光課

産業立地・IT振興課

公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

令和8年7月6日

長野県知事 阿部守一

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

ケーズデンキ西和田店

長野市西和田一丁目304番1ほか

2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所

三菱HCキャピタルエステートプラス株式会社

東京都千代田区丸の内一丁目6番5号

3 変更した事項

大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(変更前)

名称	代表者氏名	住所
三菱HCキャピタルエステートプラス株式会社	野々口 剛	東京都千代田区丸の内一丁目6番5号

(変更後)

名称	代表者氏名	住所
三菱HCキャピタルエステートプラス株式会社	北原 克哉	東京都千代田区丸の内一丁目6番5号

4 変更した年月日

令和8年4月1日

5 届出年月日

令和8年5月1日

6 届出書の縦覧の場所

長野県産業労働部産業立地・IT振興課又は長野地域振興局商工観光課

7 縦覧の期間

令和8年7月6日から令和8年11月5日まで

8 意見書の様式

長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱（平成12年5月19日付け12産振第137号）様式第8号による。

9 意見書の提出先

長野県産業労働部産業立地・IT振興課又は長野地域振興局商工観光課

産業立地・IT振興課

公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

令和8年7月6日

長野県知事 阿部守一

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
オフハウス松本平田店 ツルヤ平田店
松本市平田東二丁目21番1号ほか
- 2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所
株式会社ノジマ
神奈川県相模原市中央区横山一丁目1番1号
三菱HCキャピタルエステートプラス株式会社
東京都千代田区丸の内一丁目6番5号
- 3 変更した事項
大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
(変更前)

名称	代表者氏名	住所
三菱HCキャピタルエステート プラス株式会社	野々口 剛	東京都千代田区丸の内一丁目6番5号

(変更後)

名称	代表者氏名	住所
三菱HCキャピタルエステート プラス株式会社	北原 克哉	東京都千代田区丸の内一丁目6番5号

- 4 変更した年月日
令和8年4月1日
- 5 届出年月日
令和8年5月15日
- 6 届出書の縦覧の場所
長野県産業労働部産業立地・IT振興課又は松本地域振興局商工観光課
- 7 縦覧の期間
令和8年7月6日から令和8年11月5日まで
- 8 意見書の様式
長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱(平成12年5月19日付け12産振第137号)様式第8号による。
- 9 意見書の提出先
長野県産業労働部産業立地・IT振興課又は松本地域振興局商工観光課

産業立地・IT振興課

公告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第1項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

令和8年7月6日

長野県知事 阿部 守一

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
アクロスプラザ長野北
長野市檀田2-670ほか
- 2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所
三菱HCキャピタルエステートプラス株式会社
東京都千代田区丸の内一丁目6番5号
- 3 変更した事項
大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
(変更前)

名称	代表者氏名	住所
三菱HCキャピタルエステート プラス株式会社	野々口 剛	東京都千代田区丸の内一丁目6番5号

(変更後)

名称	代表者氏名	住所
三菱HCキャピタルエステート プラス株式会社	北原 克哉	東京都千代田区丸の内一丁目6番5号

4 変更した年月日

令和8年4月1日

5 届出年月日

令和8年5月20日

6 届出書の縦覧の場所

長野県産業労働部産業立地・IT振興課又は長野地域振興局商工観光課

7 縦覧の期間

令和8年7月6日から令和8年11月5日まで

8 意見書の様式

長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱(平成12年5月19日付け12産振第137号)様式第8号による。

9 意見書の提出先

長野県産業労働部産業立地・IT振興課又は長野地域振興局商工観光課

産業立地・IT振興課

公告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第1項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

令和8年7月6日

長野県知事 阿部 守一

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

ケーズデンキ中野店

中野市大字一本木字桜木30-1ほか

2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所

NTT・TCリース株式会社

東京都港区港南一丁目2番70号

3 変更した事項

大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(変更前)

名称	代表者氏名	住所
NTT・TCリース株式会社	成瀬 明弘	東京都港区港南一丁目2番70号

(変更後)

名称	代表者氏名	住所
NTT・TCリース株式会社	近藤 禎一郎	東京都港区港南一丁目2番70号

4 変更した年月日

令和8年4月1日

5 届出年月日

令和8年5月20日

6 届出書の縦覧の場所

長野県産業労働部産業立地・IT振興課又は北信地域振興局商工観光課

7 縦覧の期間

令和8年7月6日から令和8年11月5日まで

8 意見書の様式

長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱（平成12年5月19日付け12産振第137号）様式第8号による。

9 意見書の提出先

長野県産業労働部産業立地・IT振興課又は北信地域振興局商工観光課

産業立地・IT振興課

公告

県営芋川地区土地改良事業の工事は、次のとおり完了しました。

令和8年7月6日

長野県知事 阿部 守一

- 1 土地改良事業の名称
県営かんがい排水事業
- 2 工事の着手年月日
令和元年7月27日
- 3 工事の完了年月日
令和8年4月24日

農地整備課

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。

令和8年7月6日

長野県佐久建設事務所長 井出 圭一

- 1 許可番号
令和8年1月16日 長野県佐久建設事務所指令7佐建第39-12号
- 2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
北佐久郡軽井沢町大字追分字山道1120-3、1120-4、1121-1、字浅間山1402-2、1402-4、1402-5
- 3 開発許可を受けた者の住所及び氏名
伊那市小沢7352-1
株式会社フォレストコーポレーション 代表取締役 小澤 仁

都市・まちづくり課

公告

令和8年8月9日執行予定の長野県議会議員補欠選挙（上田市小県郡選挙区）の立候補手続等に関する説明会を、次のとおり開催します。

令和8年7月6日

長野県選挙管理委員会委員長 丸山 昇一

- 1 日時 令和8年7月16日（木）午後1時30分
- 2 場所 上田市材木町1丁目2番6号
長野県上田合同庁舎601号及び602号会議室

選挙管理委員会